



医療機関や介護サービス事業所等を
対象とした



手話の出前講座

簡単なあいさつや日常生活、医療・介護サービスの
現場等でよく使われる単語の手話を学べる講座です。



大阪市では、「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」を制定し、手話を必要とするすべての市民の社会参加を促進し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。

対象

大阪市内に所在する医療機関や介護サービス事業所等に属する5～15名程度のグループ

費用

無料

会場

出前講座の申し込みを行った方がご用意ください。
(会場は大阪市内に限ります。)

手話は言語です。
まずは体験してみませんか？



講座の時間

講座の時間は概ね2時間です。
開始時間は、月曜日から金曜日の
9時～19時の間とします。



講座の内容

「聴覚障がい者について」「手話での簡単な挨拶」
「日常会話や医療・介護サービスの現場等でよく
用いられる言葉の手話表現」等。

申込方法

希望日時の1カ月前までに、裏面の「手話出前講座実施依頼書」をメールまたはFAXで送付してください。1週間以内に実施についてのご連絡を差し上げます。

(1週間以上経過しても連絡がない場合は、お手数ですが申込先にお問い合わせください。)
※他の申し込み状況等の理由により、ご希望の日程に実施できない場合もありますので、ご了承ください。

申込書の送付先・お問い合わせ

(事業委託先) 一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会
TEL : 06-6765-5636
FAX : 06-6765-7407
MAIL : sisinkyou-syuwa@mbr.nifty.com

手話の出前講座



OSAKA CITY

大阪市

